

令和元年度第1回千歳市中小企業振興審議会 開催結果

日 時 令和2年2月14日（金） 10:00～11:00

場 所 議会棟大会議室

出席者 千歳市中小企業振興審議会委員（11名）
井坂委員、栗崎委員、石川（勇）委員、諏訪委員、石川（重）委員、犬養委員、
飯盛委員、下田委員、大野委員、泉委員、品田委員
事務局（5名）
産業振興部次長、商業労働課長、商業労働課商業振興係

会議次第

1 開 会

2 辞令交付

副市長から全委員へ交付。

3 副市長挨拶（要旨）

日頃から中小企業の振興はもとより、市政各般にわたり、ご理解とご支援を賜りお礼を申し上げます。

また、委員の就任にあたり、快くお引き受けいただき感謝申し上げます。

本審議会は、中小企業の振興に向けた各種施策について、調査・審議することを目的としており、委員の皆様には、それぞれのお立場から専門的な知識や豊富な経験に基づき様々なご意見をいただくようお願いする。

本市においては、新千歳空港の活況や東京オリンピックなどが追い風となり、多くの観光客の来道が見込まれるなど、明るい話題が見られているが、この度、中国で発生した新型コロナウイルスの影響による経済的損失も出てきており、今後の先行きの不透明感が増している状況であり、国や道と連携しながら対応していくことと考えている。

一方、地域経済の振興と雇用創出の場として重要な役割を担う中小企業において、経営者の高齢化や人材不足などの課題が続く中、市としては、金融機関の皆様のご協力を得ながら、融資制度を中心に中小企業に対する支援を実施し、市内経済の発展、産業の振興に取り組んでいるところである。

また、商業者による活動・連携の推進や中心市街地の賑わい形成を図ることなどを目的とする「第2期千歳市商業振興プラン」に基づき、「創業支援関連事業」を始め各種施策に取り組んでいるところである。

今後も、商業振興プランをはじめ様々な計画や施策を展開し、中小企業の振興を図りたいと考えているので、皆様のご協力を切にお願い申し上げます。

4 会長及び副会長の選定

会長に藤川委員（当日は欠席）、副会長に井坂委員を、委員の互選により選任した。

5 議 事

(1) 報告事項

- | | | |
|-------|--------------------|-------|
| 報告第1号 | 千歳市を取り巻く経済等の概況について | (別冊1) |
| 報告第2号 | 千歳市中小企業振興融資について | (別冊2) |
| 報告第3号 | 創業支援関連事業について | (別冊3) |

事務局から資料に基づき説明。

<報告抜粋(第1号)>

・人 口

令和2年1月1日現在で97,524人、世帯数は50,074世帯、平成27年から4年連続で、転入者数が転出者数を上回り、当市の人口増加は社会動態の増加が牽引していると考えられる。

・雇用情勢

ハローワークにおける、平成30年度平均の千歳圏(恵庭、夕張地区を含む)の有効求人倍率は、1.08倍と前年度を0.09ポイント上回り、月間有効求人倍率は、全ての月で1.0倍を超えている。

・観 光

平成30年度の観光客入込数は、497万7,200人であり、対前年度比で約0.95%の減少をなっている。

主要要因としては、市街地地区では、ホテルの新築などにより宿泊客数が増回したが、9月以降、北海道胆振東部地震の影響から、外国人観光客の比率が高い観光施設の入込が落ち込んだことなどが挙げられる。

また、平成30年の新千歳空港乗降客数の推移としては、近年他移動観光の人气が高まり国際線の利用者が増えていることや、国内外から格安航空会社(LCC)の就航が増えている状況などから旅客数の増加に繋がり、2,331万人を記録している。

・工 業

平成30年6月の工業統計調査結果によると、工業数は94工場、従業員数は7,438人、製造品出荷額等は約2,564億円であり、前年と比べ約1.04%増加し、北海道内第4位となっている。

また、企業誘致実績について、平成30年度は8社であり、平成31年度については、1月時点で、4社の立地となっている。

・金 融

預金額、貸出金額ともに緩やかな増加を続けている。

<報告抜粋（第2号）>

千歳市中小企業振興融資制度は、市内中小企業への支援として(千歳市中小企業振興条例などの規定により)、市内6金融機関に融資原資を預託し、各金融機関は、運転資金など6つの資金の融資を行っている。

平成30年度の融資実績については、預託総額5億5千万円、融資決定件数175件、融資額合計約9億4千万円となり、年度末時点での貸付残高は、438件(対前年度比54件増)、約15億4千万円(対前年度比1億7千万円増)である。

また、直近の数字である令和元年12月末実績96件の内訳は、「運転資金」29件、「設備資金」8件、「新規開業支援資金」6件、「小口企業資金」53件となっている。

また、当市が全額補給している保証料額については、令和元年12月末実績で約940万円である。

セーフティネット保証について、平成30年度の認定件数は0件である。

北海道中小企業振興資金あっせん状況については、平成30年度実績は10件である。

<報告抜粋（第3号）>

本市では、「第2期千歳市商業振興プラン」の取組の1つとして、「既存の事業者や創業者に対する支援」を掲げており、積極的に事業を展開するため、「創業支援事業計画」を策定し、平成28年12月26日付で国から認定を受けた。

本市では、これまで中心商店街空き店舗事業や中小企業振興融資など創業支援に取り組んできたが、本計画の策定に伴い、商工会議所及び金融機関等の関係機関と連携を図り関係を深めることで、創業希望者や創業者への支援強化を図ることとしている。

また、平成30年7月には「改正産業競争力強化法」が施行となり、創業に関する普及啓発を行う「創業機運醸成事業」が新たに対象となり、千歳市においても「創業機運醸成事業」を実施することで、潜在的な創業希望者から具体的なビジョンを有する創業希望者への移行を促し、千歳商工会議所と連携しながら創業希望者のサポートを行っている。

具体的には、平成29年度から実施している「創業支援セミナー兼創業カフェ事業」に加え、今年度から新たに、創業機運醸成事業として、「現役・退官自衛官向け起業セミナー」、「若者を対象としたイノベーション人材育成セミナー」、「女性を対象とした起業セミナー」、「事業承継による起業セミナー」を実施した。

【ちとせ創業支援セミナー・創業カフェの開催結果】

事業の実施については、年間2期9回（前期4回、後期5回）の開催としている。専門家から受講者に対し、経営の基礎知識、マーケティングや、事業計画の策定方法等の創業に係るノウハウの習得機会を提供する「創業支援セミナー」に加え、専門家との個別相談を通じ、きめ細かな支援を図るとともに、受講者同市が気軽に情報交換を行う場を提供する「創業カフェ」の構成としており、創業に対する不安要素の解消やネットワークの構築を推進することとしている。

本セミナーは、創業希望者や創業後5年未満の方を対象としており、前期は昨年8月から9月にかけて実施し、実人数で17名、後期は昨年11月から12月にかけて実施し、実人数で23名の方にご参加いただいた。

後期の最終回の講義では、マーケティングに特化した、より実践的な内容として実施し、受講者を広く周知したことから、42名の参加があった。

【現役・退職自衛官向け起業セミナー】

本セミナーは、自衛隊を抱えるまちである本市の特性を踏まえ、現役自衛官及び自衛隊退官者を対象として、実施した。

講師には元自衛官で現在市内中心市街地の飲食店を経営されている方を招聘し、開業の経緯や経営戦略のほか、開業までの流れをご説明いただいた。

当日の参加者は18名で、セミナー後のアンケートでは、実際の経験に基づいた体験談を聞けて大変参考になったなどの感想も聞かれた。

【若者を対象としたイノベーション人材育成セミナー】

本セミナーは、学生などの若年層を対象に、先輩起業家等による起業の体験談・事例発表や地域課題の解決などについて学び、若者の将来の選択肢の拡大を図るほか、新たなことへの挑戦を促し、イノベーション人材が生まれる文化の醸成を図るため実施する。

昨年11月に開催したセミナーは、北海道千歳高等学校の国際流通科に在籍する1・2年生160名を対象とし、講師には、株式会社萬世閣の浜野社長をお招きし、「官民一体で地域を盛り上げる洞爺湖温泉とこれからの北海道観光」をテーマに講演いただいた。

【女性を対象とした起業セミナー】

本セミナーは、経営に関する知識や経験を得る機会が少ない女性に対し、起業の魅力を発信することで、起業や新しいことに挑戦する機運の醸成を目的に、昨年10月に実施した。

セミナーでは、女性の起業支援に取り組まれている方から、地域で自分らしく起業する方法のお話や先輩起業家たちによる経験談、支援機関からの具体的な支援内容などについての話があった。

講演後には、交流会を開催し、参加者同士が交流し、新たな繋がりが生まれたり、意識啓発に繋がったりするような場となった。

【事業承継による起業セミナー】

本セミナーでは、中小企業・小規模事業者の事業承継や事業再生に詳しい専門家などを招聘し、中小企業の後継者不足の現状や個人が引き継いで事業を行う方法などについての講演を実施し、73名の方が参加された。

後継者不足の問題は、地域にとって喫緊の課題であり、本市としましても、継続して取り組んでいきたいと考えている。

次年度につきましても、中小企業の振興に向けた各種施策を検討しながら、事業に取り組んでまいりますので、委員の皆様におかれましては、引き続き、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 情報交換【中小企業の現状（市融資制度）について】（要旨）

(井坂副会長)

中小企業の現状について、各委員の意見を伺いたい。

(事務局)

まず事務局から、市の中小企業振興融資制度について説明させていただく。

現状として、現在はほとんどの自治体で融資制度を設けており、市が直接融資するものではなく、市はあっせんを行っており、市が各金融機関に原資預託をし、それをもとに市が定める利率で融資していただくものである。

本市の融資は、北海道信用保証協会の保証を付けることを条件としており、市が保証料を全額補給することで融資が受けやすくなっている。

融資限度額については、運転資金は1,000万、設備資金は2,000万、小口企業資金は2,000万、新規開業支援資金は2,000万、借換資金は2,000万となっている。

他市町村の融資制度については資料内容のとおりであり、各市町村それぞれの融資制度を設けている。

今後千歳市の融資制度をどのように維持していくか検討するため、現状を委員から伺いたい。

(井坂副会長)

A委員いかがか。

(A委員)

市融資制度の話ではないが、相対的に市内の中小企業の状況などについて述べたい。国や道の報告では、一部に弱い部分があるが持ち直しているとなっているが、特定業種などを除き、景気回復はあまり見られないと感じている。特に夜の飲食業については、厳しさが増しているのが現状であり、昨年の消費税増税や軽減税率の導入後、国ではキャッシュレスポイント還元事業が展開されており、ポイント還元額は900万を超えるとの情報があり、今後6月まで事業を継続するにあたって、1,500億円の補正予算組んで対応するとのことである。

キャッシュレス決済に対応した事業者は多くなく、会議所としても手続きの支援等を行ってきたがあまり浸透していないのが現状である。

また、消費者の方から事業者に対し、なぜポイント還元の対象になってないのか、などのクレームはあまりないと聞いている。ポイント還元終了まで残り4か月程度での新規登録事業者はあまり見込めないと思われる。

新型コロナウイルスの影響は、今後ますます大きくなることが予想され、景気低迷が続く中ポイント還元事業は延長されるのではないかとという声も聞かれるが、今後の先行きは不透明である。

今後の見通しとしては、ポイント還元事業が終了してオリンピックを迎え、その後、景気の落ち込みが大きいのではないかと考えられているが、千歳でもオリンピック特需があまり大きくない分、落ち込みは大きくないのではないかと感じている。

今月から個人事業主の確定申告が始まっているが、事業者の現状としては、去年と比べて横ばいか、事業のやり方によっては売上げを伸ばしている事業者もいる。飲食業については、景気が良かった時代と比べると、半分程度になっているところもある。また、市と連携している創業支援事業の話があったが、廃業も多いが新規開業している事業者もあり、事業規模として成り立っているのは建設業が多いと感じており、その反面、美容室やネイルサロンなどの新規事業者は数字では事業規模にいたっていないが、配偶者の収入があり事業者が成り立っているケースが千歳は多い。千歳は、自衛隊、空港や工業団地など安定した企業に勤めている配偶者が多いという背景があり、創業者が多いと思われる。

(井坂副会長)

融資制度について、金融機関の方からいかがか。

(B委員)

各市町村で融資制度はあるが、千歳市は信用保証料の全額補給をしており、全額補給している

市町村はなかなかないため、手厚い制度融資だと感じた。

当銀行では、昨年は4～50件の市融資制度の利用があったが、今年は1月末現在で20件程度であり、市融資制度の利用が少ない状況である。市制度融資の利用が少なかった現状について、担当者に確認したところ、市融資の金利が低く、事業者にとっては使いやすい融資制度であるが、金融機関にとって、低金利で貸し続けることは厳しいという現状がある。そのため金利については、何%以上としたり、金融機関所定の金利としたりするなどした方が融資制度の利用が増えると考えられる。また、昨年に比べ融資実績は減ったものの、小口企業資金の利用は多く（限度額は2,000万）、市融資の運転資金の限度額は1,000万であり、上限を超える希望額の場合には、プロパー融資を利用しなければならないケースがある。限度額が希望に合わなかったことも、融資実績が減少したと繋がるかもしれない。

また、提出する書類として納税証明書とあるが、「滞納がない証明」ではなく、違う証明書を取ってしまったことによる二度手間があったというケースもあるため、「滞納がない証明」が必要であるという内容をリーフレットに盛り込んだ方が手続きがスムーズになると考える。

現在金融機関には、事業承継、従業員の確保、福利厚生の実施やキャッシュレス化による新たな設備投資などの潜在的なニーズに親身に対応する中で、新たな新規融資の提案をするなどのことが求められている。今後、そういった中でまず市内の事業者が資金が循環するように、ひいては制度融資の利用に繋がるようにしていきたい。

（事務局）

納税証明の件について、融資案内をしているリーフレットや窓口で発行する際の対応を考えていきたい。融資限度額についても、皆様からの意見を踏まえながら考えていきたいと思うので、今後意見を聞く際はよろしくお願いしたい。

（井坂副会長）

市の現状について、他に何かあるか。

（事務局）

先ほどA委員から話があったが、国が進めているキャッシュレス制度などについて、景況感は、国や近隣市町村と、本市が抱えている状況に違いはあると考えるが、その中で融資制度や創業支援施策等を通じて、皆様の意見をお聞きしながら中小企業者の支援をしていきたいと思っているので、引き続きお願いしたい。

6 閉会